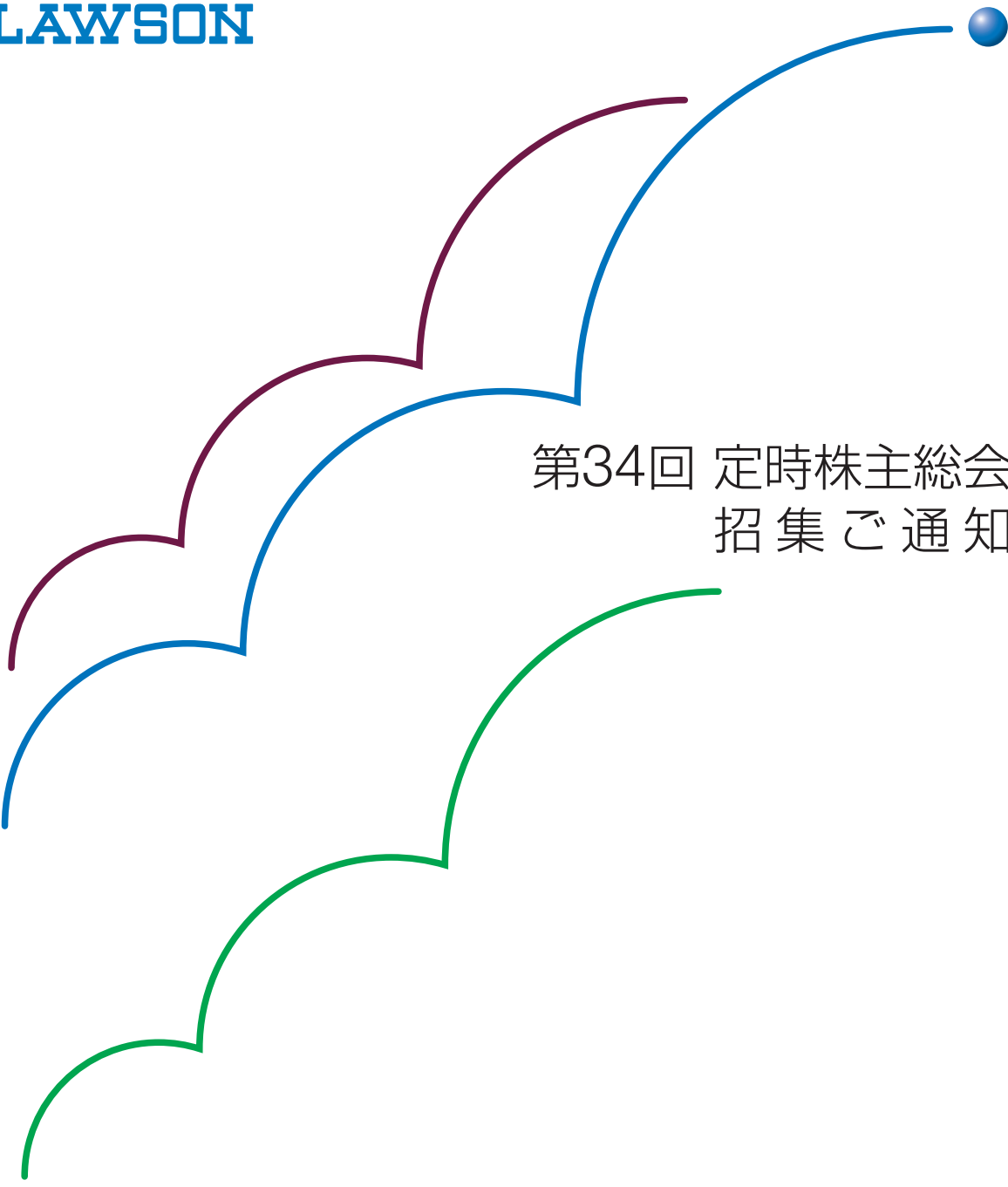


LAWSON



第34回 定時株主総会  
招集ご通知

## 目 次

	(頁)
第34回定時株主総会招集ご通知 .....	1
〔添付書類〕	
事業報告 .....	2
Ⅰ. 当企業集団の現況 .....	2
1. 当期の事業の概況 .....	2
2. 当期末の現況 .....	9
Ⅱ. 当社の現況 .....	12
1. 当期末の株式の状況 .....	12
2. 新株予約権等の状況 .....	13
3. 取締役及び監査役の状況 .....	16
4. 会計監査人の状況 .....	19
Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他業務の適正を確保するための体制 .....	19
連結計算書類	
連結貸借対照表 .....	22
連結損益計算書 .....	23
連結株主資本等変動計算書 .....	24
連結注記表 .....	25
計算書類	
貸借対照表 .....	30
損益計算書 .....	31
株主資本等変動計算書 .....	32
個別注記表 .....	33
監査報告書	
会計監査人の監査報告書 謄本(連結) .....	38
会計監査人の監査報告書 謄本 .....	39
監査役会の監査報告書 謄本 .....	40
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項 .....	42
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて .....	48

平成21年5月8日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 新浪 剛

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年5月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成21年5月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年5月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルクホール
3. 目的事項  
報告事項 第34期（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

◎本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>）に掲載いたします。なお、決議の結果につきましては、今回より書面の発送を取り止め、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

# 事 業 報 告

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

## I. 当企業集団の現況

### 1. 当期の事業の概況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、前年度からの原油価格や原材料価格の高騰などを背景とする生活必需品の値上げに始まり、第3四半期以降には世界的な金融危機の進行で先行き不安が高まりました。平成20年10月から12月までの年率換算でのGDP（国内総生産）は、第一次石油危機以来の減少率となりました。このように景気情勢が一段と減速する中で、輸出は大きく落ち込み、企業業績の不振による雇用不安や所得減少懸念などから、消費者の生活防衛意識、節約志向が一層強まりました。

小売業界におきましては、生活防衛型の消費傾向の強まりに対応したPB（自主企画）商品の販売強化や、平成21年の薬事法改正を踏まえた大手GMS（総合スーパーマーケット）とドラッグストア間の資本・業務提携などの動きが見られました。

CVS（コンビニエンスストア）業界におきましては、出店や商品開発面における激しい競争が続いているものの、taspo（たばこ自動販売機対応の成人識別ICカード）の稼動開始に伴い来店客数が増えたことや、天候に恵まれたこともあり、CVS各社とも既存店売上高が好調に推移しました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当期の業績につきましては、加盟店からの収入が94億8千4百万円増加したことなどにより、営業総収入が3,494億7千6百万円（前期比16.0%増）となり、経常利益は前期に比べ25億4千2百万円増加し、487億8千7百万円（同5.5%増）となりました。当期純利益は前期に比べ31億8千7百万円増加し、253億6百万円（同14.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業)

#### 【商品及びサービスの状況】

商品面につきましては、幅広い客層に受け入れられる商品開発に注力するとともに、従来の主要客層である若年男性を意識したボリューム感あふれる商品開発を行い、「元気な大盛カツ丼」「肉たっぷり冷し中華」などの商品を展開しました。

販売促進面につきましては、「ローソン元気計画！」のもとエンタテインメント性をより強化した取り組みを行いました。9月から11月にかけては、『秋のリラックマフェア』を展開し、女性のお客さまなど新規顧客の拡大に大きく寄与しました。また、「青春の味！からあげクン国民投票」と題して行ったお客さまアンケートの結果に基づき「からあげクン レモン風味」を販売し、好評を博しました。

サービスにつきましては、公共料金などの収納代行の取扱件数が1億5,600万件を超え、取扱金額も1兆5,065億円となりました。また、ATM（現金自動預入支払機）を新たに1県で導入し、展開エリアは37都道府県となりました。会員カードである「ローソンパス」と「マイローソンポイント」

につきましては、積極的な入会促進施策により、会員数の合計は約850万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。さらに、12月1日より「ローソンパス」「マイローソンポイント」で貯まったポイントをお店のレジで1ポイント1円相当としてご利用いただけるサービスを開始しました。

#### 【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため、個店主義（個店ごとに商圈のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。

具体的には、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。

さらに、平成21年度に導入する新発注システムに伴い、お客さま起点の発注の考え方に基づいた店舗指導を開始しております。

また、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施しており、店舗運営力の強化に繋げることができました。

#### 【店舗開発の状況】

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、関東・中部・近畿などの大都市圏に出店を集中させるなど、高収益の見込める店舗開発に努めた結果、新店日販は好調に推移しました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」及び「ローソンプラス」（「ローソン」の生鮮強化型の既存店改装）という、当社の特徴である客層に合わせたフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店・改装を推進いたしました。

平成20年9月5日に当社の連結子会社となりました株式会社九九プラスは、ローソングループの一員として、主婦や中高齢者のニーズも満たすことのできる生鮮コンビニエンス事業の中核となるべく更なる成長を目指してまいります。

#### 【店舗数の推移】（平成20年3月1日～平成21年2月28日）

（単位：店）

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソンストア100 及びSHOP99	合計
平成20年2月29日現在の総店舗数	8,424	91	72	8,587
期中増減	85	2	853	940
平成21年2月28日現在の総店舗数	8,509	93	925	9,527

なお、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は、平成20年12月31日現在、300店舗であります。

### 【CSR（企業の社会的責任）活動の状況】

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。さらに、地震や台風などの被災地に対する災害救援募金活動や、救援物資による支援などの災害復興支援活動も積極的に行いました。その結果、平成4年から当期末までの、ローソン「緑の募金」及び災害救援募金の総額は約36億円となりました。廃棄物削減への取り組みでは、廃油のリサイクルと併せ、食品廃棄物の肥・飼料化の推進と生ごみ処理機による減量化により、当期末での食品リサイクル率は約24%となりました。さらに、限られた資源の有効活用を図るため、平成19年3月よりレジ袋や割り箸の削減に向けて常に自分のバッグや箸を持ち歩く「ケータイ運動」を始めました。ケータイバッグにつきましては、累計で約200万枚の「コンビニecoバッグ」を、主に店舗にて配布いたしました。この運動が評価され、3R推進功労者等表彰で“経済産業大臣賞”、容器包装3R推進環境大臣賞で“優秀賞”を受賞いたしました。また、地球温暖化防止に貢献する「CO<sub>2</sub>オフセット運動」（お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO<sub>2</sub>削減に参加できる運動）を平成20年4月からスタートし、当期末までに約7,200トンのCO<sub>2</sub>をオフセットいたしました。

これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全・社会貢献活動を推進してまいります。

### 【その他の状況】

提携面につきましては、平成21年1月21日に、沖縄県を中心にスーパーマーケット等を展開する株式会社サンエーと沖縄県内において業務提携を行うことで合意いたしました。同社とは今後、地域食材を使ったお弁当やお惣菜の共同開発、新商品の提案、売れ筋情報の交換、共同販売促進及び店舗開発における連携をはじめ、CVSのエリアフランチャイズ化等も検討してまいります。

また、平成21年3月13日に、株式会社レックス・ホールディングスとの間で、同社が保有する、コンビニエンスストア「am/pm」を展開している株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンの全株式及び債権の譲渡契約を締結し、3月30日に取得を実行する予定でありましたが、本件の円滑な実行のために、引き続き諸条件等についての協議を継続する必要があると判断し、本取得を延期することいたしました。

また、内部統制システムの状況につきましては、「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底を進めてまいりました。

### 【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
327,530 百万円	115.9%

### 【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	844,324 百万円	54.2%	116.2%
フ ェ ス ト フ ー ド	332,894	21.4	101.6
日 配 食 品	186,109	11.9	114.4
非 食 品	195,453	12.5	98.6
合 計	1,558,781	100.0	110.2

### (その他の事業)

当社グループには、C V S 事業以外にチケット販売事業、金融サービス関連事業などがあります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケットの販売が好調であったことにより、チケット取扱高、営業利益ともに前年実績を上回りました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのA T M の設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、当期末におけるA T M の設置台数は5,970台となりました。

#### 【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
26,265 百万円	111.8 %

### (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は363億9千2百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が251億5千3百万円、情報システムの拡充が111億1百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

### (3) 営業成績及び財産の状況

#### 1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 31 期 (平成17年度)	第 32 期 (平成18年度)	第 33 期 (平成19年度)	第34期(当期) (平成20年度)
営 業 総 収 入(百万円)	268,058	283,053	301,176	349,476
経 常 利 益(百万円)	43,940	44,646	46,244	48,787
当 期 純 利 益(百万円)	22,025	20,983	22,119	25,306
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	215円50銭	201円50銭	214円69銭	255円22銭
総 資 産(百万円)	375,106	398,258	397,107	436,171
純 資 産(百万円)	175,184	199,493	188,573	203,178
1 株 当 たり 純 資 産	1,712円	1,868円	1,867円	1,983円

#### 2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 31 期 (平成17年度)	第 32 期 (平成18年度)	第 33 期 (平成19年度)	第34期(当期) (平成20年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,360,495	1,377,842	1,402,786	1,506,312
営 業 総 収 入(百万円)	248,041	256,023	269,582	279,739
経 常 利 益(百万円)	43,639	44,526	45,298	47,321
当 期 純 利 益(百万円)	22,707	21,733	18,899	22,066
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	222円18銭	208円70銭	183円43銭	222円54銭
総 資 産(百万円)	368,276	389,109	385,335	402,117
純 資 産(百万円)	179,505	200,257	187,146	195,634
1 株 当 たり 純 資 産	1,754円	1,917円	1,886円	1,969円



#### (4) 対処すべき課題

次期の日本経済は、アメリカ・EU経済低迷に起因する円高等により景気情勢が一段と悪化し、企業業績の不振による雇用不安や所得減少懸念などから個人消費の回復は難しいと思われま

す。さらに、CVS業界を取り巻く競争環境はますます変化しており、従来の時間節約ニーズや利便性のみを追求し、主要客層である若年男性客向けを主体とした品揃えやサービスを行う従来型のCVS業態にこだわってはい、同質化したCVS店舗同士による成熟した市場の中での消耗戦を強いられ、少子高齢化の中で企業としての安定的かつ持続可能な成長はますます困難になるものと思われま

す。このような環境の中で当社グループは、平成21年度の経営方針を『選ぶならローソン！～マチを元気に、幸せに～』とし、お客さまに喜ばれるお店をつくってまいります。この経営方針に基づき、以下の経営施策を推進してまいります。

##### ① 今、来ていただいているお客さまの満足度向上

マチ（地域）のお客さまに合った品揃えと売場づくりを基本とし、「ローソンプス」「マイローソンポイント」の850万人規模のカードデータを活用し、お客さま起点による品揃えを実現してまいります。

商品面につきましては、お客さまの声に基づく商品開発を実現するため、市場分析、特にカードデータ分析に基づく商品開発に注力してまいります。さらに、原材料・原油価格低下、円高によるメリットをお客さまに還元してまいります。また、地域社会との関係をより深めるために各自治体との包括提携を活用し、地産地消・地産外消を進めてまいります。

販売促進面につきましては、「ローソンプス」と「マイローソンポイント」の効果的活用を図ってまいります。

これらの施策により、客数増大が収益増加へと繋がり、FC加盟店オーナーの満足度の向上に寄与するものと考えております。

##### ② 新店の質の向上によるクローズ店舗抑制、資産効率の改善

当社グループの独自の出店基準を厳守し、優良新店を創出してまいります。その結果としてクローズに伴う特別損失を低減させ、資産効率の改善を目指します。

##### ③ 人財育成の強化

企業理念・行動指針に基づき、上意下達の風土ではなく、「自分で考える」人財を育成してまいります。また、将来の幹部候補者の育成を視野に入れた人事ローテーションを実行してまいります。

##### ④ 次世代情報システムの導入

次世代情報システムにつきましては、お客さま起点による品揃え改革の実現を目的に、平成21年度から導入いたします。これにより、店舗運営における販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減、発注精度及び商品開発力の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 内部統制の推進

「2009年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、法令等遵守体制、情報保存管理体制やリスク管理体制などの整備に引き続き取り組んでまいります。また、財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法による内部統制報告制度の適用開始初年度に当たり、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における事業プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び評価担当部署による評価並びに改善を行う体制を整備し、適切に実施してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 当期末の現況

### (1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業)

#### 1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山県岡山市）、九州支社（福岡市博多区）

(注)上記のほかにディストリクト・オフィスなどを102カ所に有しております。

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	498	東 京 都	1,233	滋 賀 県	123	香 川 県	98
青 森 県	162	神 奈 川 県	640	京 都 府	236	愛 媛 県	150
岩 手 県	166	新 潟 県	100	大 阪 府	935	高 知 県	60
宮 城 県	183	富 山 県	106	兵 庫 県	529	福 岡 県	331
秋 田 県	142	石 川 県	78	奈 良 県	104	佐 賀 県	58
山 形 県	56	福 井 県	92	和 歌 山 県	110	長 崎 県	84
福 島 県	98	山 梨 県	66	鳥 取 県	87	熊 本 県	90
茨 城 県	106	長 野 県	133	島 根 県	82	大 分 県	126
栃 木 県	105	岐 阜 県	110	岡 山 県	122	宮 崎 県	84
群 馬 県	68	静 岡 県	167	広 島 県	132	鹿 児 島 県	106
埼 玉 県	372	愛 知 県	423	山 口 県	108	沖 縄 県	133
千 葉 県	342	三 重 県	84	徳 島 県	109	合 計	9,527

#### 2) 株式会社バリューローソン

主要な事業内容：「ローソンスストア100」店舗の運営を行っております。

なお、「ローソンスストア100」の店舗数72店は上記表中に含まれております。

本 店：東京都品川区

#### 3) 株式会社九九プラス

主要な事業内容：「ローソンスストア100」及び「SHOP99」店舗の運営を行っております。

なお、株式会社九九プラス関西の運営する店舗を含む「ローソンスストア100」及び「SHOP99」などの店舗を合わせた店舗数853店は上記表中に含まれております。

本 店：東京都小平市

4) 株式会社九九プラス関西

主要な事業内容：「ローソNSTOA100」及び「SHOP99」店舗の運営を行っております。

本 店：大阪府大阪市

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンチケット	東京都渋谷区	チケット販売事業 ローソン店舗などにおいてチケット販売を行っております。
株式会社アイ・コンビニエンス	東京都品川区	電子商取引事業 携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を展開し、物販及びサービス・情報の提供などを行っております。
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業 ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業 店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数 (前期末比増減)
コンビニエンスストア事業	4,820名(1,398名)
チケット販売事業	215名( 41名)
電子商取引事業	35名( 2名)
金融サービス関連事業	21名( 1名)
コンサルティング事業	95名( 9名)
合 計	5,186名(1,451名)

(注) コンビニエンスストア事業の当期の従業員数には、新たに連結子会社となりました株式会社九九プラス及び株式会社九九プラス関西の従業員数(1,250名)が含まれております。

2) 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
3,459名 ( 143名)	37.1才	10.4年

### (3) 企業結合の状況

#### 1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バリューローソン	99 <small>百万円</small>	100.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社九九プラス	5,338 <small>百万円</small>	76.8 %	コンビニエンスストア事業
株式会社九九プラス関西	370 <small>百万円</small>	76.8 %	コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンチケット	2,892 <small>百万円</small>	75.1 %	チケ ッ ト 販 売 事 業
株式会社アイ・コンビニエンス	2,000 <small>百万円</small>	100.0 %	電 子 商 取 引 事 業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 <small>百万円</small>	53.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 <small>百万円</small>	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

- (注)1. 株式会社九九プラスは、平成20年9月5日に当社が同社の株式を公開買付により75,175株を追加取得した結果、本社に対する当社の出資比率は34.2%から76.8%となり、当社の連結子会社となりました。株式会社九九プラス関西は同社が100%出資をしている連結子会社であります。
2. 平成21年5月1日に、株式会社九九プラスを存続会社として当社の子会社である株式会社バリューローソンと吸収合併を行う予定であります。
3. 株式会社アイ・コンビニエンスは、平成21年3月1日に株式会社ローソンチケットが存続会社として吸収合併いたしました。

#### 2) その他の重要な企業結合の状況

##### ① 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
上海華聯羅森有限公司	165,898 <small>千元</small>	49.0 %	コンビニエンスストア事業

- (注)1. 株式会社ローソン・シーエス・カードは、平成20年4月30日に当社が保有する全株式を株式会社クレディ・セゾンへ売却いたしました。
2. 株式会社ナチュラルビートは、平成20年12月26日に当社が保有する株式のうち727株を株式会社ロッテに売却したことにより、出資比率は19.9%となり持分法の適用から除外いたしました。

##### ② 重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.7%（32,399千株）有しております（間接所有含む）。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

また、平成21年3月13日に株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンと包括的業務提携契約を締結いたしました。

## II. 当社の現況

### 1. 当期末の株式の状況

(1) 発行可能株式総数	409,300,000株	
(2) 発行済株式の総数	99,600,000株	(自己株式 432,015株を含む)
(3) 単元株式数	100株	
(4) 株主数	33,358名	
(5) 大株主		

株主名	当社への出資状況	
	持株数	(出資比率)
三菱商事株式会社	32,089 <sup>千株</sup>	(32.4) <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,613	( 6.7)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,031	( 6.1)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	5,035	( 5.1)
丸紅フーズインベストメント株式会社	4,786	( 4.8)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,092	( 2.1)
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,185	( 1.2)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	1,178	( 1.2)
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,038	( 1.0)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	979	( 1.0)

(注)1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記の出資比率は自己株式を控除して算出しております。

## 2. 新株予約権等の状況

### (1) 当期末日における当会社社役員の新株予約権等の保有状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	2名 130個	3名 160個	1名 112個	3名 137個
社外取締役	2名 60個	3名 90個	3名 21個	3名 18個
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,000株	25,000株	13,300株	15,500株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)	4,320円	4,160円	1円	1円
行使期間	平成18年6月10日～ 平成21年6月9日	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
主な行使条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」に定めた価額を1.1倍以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数			
取締役 (社外取締役を除く)	3名 180個	4名 162個	4名 239個
社外取締役	3名 90個	3名 18個	3名 25個
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	27,000株	18,000株	26,400株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)	4,053円	1円	1円
行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
主な行使条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）」の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。



(2) 当期中に当社執行役員に交付した新株予約権等の状況

取締役会の決議日	平成20年12月16日
交付した者の数及び新株予約権の数 当社執行役員(当社会社役員を兼ねている者を除く)	11名 360個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	5,174円
行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日
主な行使条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」の1.1倍(1円未満の端数は切上げとする)以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。

### 3. 取締役及び監査役の状況

#### (1) 地位、氏名及び担当等

地 位	氏 名	役職、担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	新 浪 剛	社長CEO
取 締 役	森 山 透	専務執行役員商品・物流本部長
取 締 役	矢 作 祥 之	常務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター兼経営戦略ステーションディレクター
取 締 役	浅 野 学	常務執行役員CCO
取 締 役	田 坂 広 志	多摩大学大学院教授
取 締 役	米 澤 禮 子	株式会社ザ・アール代表取締役社長
取 締 役	垣 内 威 彦	三菱商事株式会社農水産本部長
常 勤 監 査 役	中 野 宗 彦	
常 勤 監 査 役	山 川 健 次	
監 査 役	小 澤 徹 夫	弁護士
監 査 役	桑 田 博	三菱商事株式会社リスクマネジメント部長

(注)1. 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 中野宗彦、監査役 小澤徹夫、桑田博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 中野宗彦氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役 山川健次氏は、長年にわたり当社他の財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 桑田博氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の投資管理審査部門及びリスクマネジメントの責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役 矢作祥之氏は平成21年3月1日付で常務執行役員から専務執行役員となりました。

取締役 森山透氏は平成21年4月1日付で専務執行役員の職を解かれる予定であります。

5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

筆頭専務執行役員	川 村 隆 利	執 行 役 員	篠 崎 良 夫
常 務 執 行 役 員	横 溝 陽 一	執 行 役 員	宮 崎 純 行
上 級 執 行 役 員	新 倉 茂	執 行 役 員	野 林 徳 一
上 級 執 行 役 員	西 口 則 一	執 行 役 員	中 井 一 淳
上 級 執 行 役 員	河 原 成 昭	執 行 役 員	前 田 淳
上 級 執 行 役 員	水 野 隆 喜		

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	253百万円
監査役	4名	65百万円
合 計	11名	319百万円

- (注) 1. 当期末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬額は81百万円であり、なお、上記のほか、社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は1百万円であり、支給人数は1名であります。
3. 上記報酬等の額には、当期に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

## (3) 社外取締役及び社外監査役の状況

### 1) 取締役 田坂広志

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ソフィアバンク 代表取締役
- ・SBIホールディングス株式会社 取締役
- ・株式会社日本総合研究所 フェロー

同氏が代表取締役を務める株式会社ソフィアバンク、取締役を務めるSBIホールディングス株式会社及びフェローを務める株式会社日本総合研究所と当社との間には取引関係はありません。

当期における主な活動状況

（取締役会への出席状況及び発言状況）

当期開催の取締役会16回のうち12回に出席しており、学識者や経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

### 2) 取締役 米澤禮子

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ザ・アール 代表取締役社長

同氏が代表取締役社長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には受付業務委託及び雇用に係る人材紹介業務に関する取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本郵政株式会社 社外取締役
- ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

（取締役会への出席状況及び発言状況）

当期開催の取締役会16回のうち15回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

### 3) 取締役 垣内威彦

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 農水産本部長

同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役
- ・日本食品化工株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会16回のうち11回に出席しており、消費生活に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

4) 監査役 中野宗彦

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・株式会社九九プラス 社外監査役

当期における主な活動状況

常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証するとともに、監査役会議長として監査役会の円滑な運営を行っております。

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、経理及び投資管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

5) 監査役 小澤徹夫

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・マネックスグループ株式会社 社外監査役
- ・マネックス証券株式会社 社外監査役
- ・セメダイン株式会社 社外監査役

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

6) 監査役 桑田 博

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 リスクマネジメント部長  
同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、リスクマネジメントの豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- 1) 当社が支払うべき報酬等の額  
50百万円
- 2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
125百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- 1) 四半期の財務情報開示に係る相談業務
- 2) 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る相談業務
- 3) 財務報告に係る内部統制に関する助言及び指導

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

## Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において決議された「2008年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成21年2月18日開催の取締役会で、「2009年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修の定期的実施等により、ローソングループ企業行動憲章及びローソン

倫理綱領を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- 7) 通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実します。
- 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報(電磁的情報を含みません。)を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書(電磁的記録を含みます。)の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。

#### (3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会(コンプライアンス&リスク管理委員会)を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

#### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1) 子会社及び関連会社(以下総称して「関係会社」といいます。)との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な構築・運用に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、ローソングループ全体の業務適正化のために、関係会社管理の基本方針及び運営方針等、グループとしての規範を整備し、関係会社への周知徹底に努めます。

3)内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

1)適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

2)財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

1)監査役の職務を補助する専任の従業員(以下「監査役スタッフ」といいます。)として適切な人材を監査役オフィスに配置します。

2)監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。

3)監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

4)法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

1)監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

2)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。

3)監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

1)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

2)取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

3)取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。

4)取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>154,760</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>181,804</b>
現金及び預金	82,486	買掛金	77,215
加盟店貸勘定	21,376	加盟店借勘定	822
有価証券	5,299	1年以内返済予定長期借入金	816
たな卸資産	5,292	未払金	26,641
前払費用	7,010	未払法人税等	9,455
短期貸付金	300	預り金	58,844
未収入金	26,692	賞与引当金	3,199
繰延税金資産	4,061	ポイント引当金	933
その他	2,382	その他	3,876
貸倒引当金	△140	<b>固 定 負 債</b>	<b>51,188</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>281,410</b>	長期借入金	1,152
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>114,999</b>	退職給付引当金	5,050
建物及び構築物	94,321	役員退職慰労引当金	201
工具器具備品	13,458	預り保証金	42,440
土地	6,899	長期リース資産減損勘定	480
建設仮勘定	320	その他	1,863
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>31,902</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>232,992</b>
ソフトウェア	12,014	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	14,571	<b>株 主 資 本</b>	<b>197,624</b>
その他	4,851	資本金	58,506
その他	464	資本剰余金	41,520
<b>投資その他の資産</b>	<b>134,509</b>	利益剰余金	99,310
投資有価証券	750	自己株式	△1,712
長期貸付金	27,422	評価・換算差額等	△937
長期前払費用	6,049	その他有価証券評価差額金	△28
差入保証金	85,357	土地再評価差額金	△969
繰延税金資産	14,544	為替換算調整勘定	59
再評価に係る繰延税金資産	180	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>274</b>
その他	2,610	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>6,217</b>
貸倒引当金	△2,406	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>203,178</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>436,171</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>436,171</b>



# 連結損益計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	186,927	
その他の営業収入	42,604	229,532
売上高		
売上高	(119,943)	119,943
営業総収入		349,476
売上原価	(88,358)	88,358
売上総利益	(31,585)	
営業総利益		261,117
販売費及び一般管理費		211,931
営業利益		49,186
営業外収益		
受取利息	943	
受取立退料	646	
その他の	467	2,056
営業外費用		
店舗解約損失	1,493	
持分法投資損失	631	
その他の	331	2,456
経常利益		48,787
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	91	94
特別損失		
固定資産除却損失	4,053	
減損損失	2,013	
その他の	606	6,674
税金等調整前当期純利益		42,207
法人税、住民税及び事業税	17,675	
法人税等調整額	△1,183	16,492
少数株主利益		409
当期純利益		25,306

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年2月29日残高	58,506	41,520	87,390	△1,837	185,579
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,385		△13,385
当期純利益			25,306		25,306
自己株式の取得				△1	△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			△1	126	125
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	11,919	125	12,044
平成21年2月28日残高	58,506	41,520	99,310	△1,712	197,624

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 予 約 株 権	少 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高	134	△1	△682	140	△408	159	3,242	188,573
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△13,385
当期純利益								25,306
自己株式の取得								△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)								125
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△162	1	△287	△81	△529	114	2,975	2,561
当連結会計年度中の変動額合計	△162	1	△287	△81	△529	114	2,975	14,605
平成21年2月28日残高	△28	-	△969	59	△937	274	6,217	203,178

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社 (国内) 株式会社ローソンチケット  
株式会社アイ・コンビニエンス  
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス  
株式会社ベストプラクティス  
株式会社バリューローソン  
株式会社九九プラス  
株式会社九九プラス関西

株式会社九九プラスは、平成20年9月5日に、公開買付による株式取得により同社を子会社化したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。株式会社九九プラス関西は株式会社九九プラスの連結子会社であります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 (海外) 上海華聯羅森有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社

持分法を適用していない関連会社(株式会社ライブアジア)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、株式会社ローソン・シーエス・カードと株式会社ナチュラルビートは保有株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社の数より除外いたしました。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社九九プラス及び株式会社九九プラス関西の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

商品……………主として売価還元平均原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………定率法  
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。
  - 無形固定資産……………定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - 長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - ポイント引当金……………ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
  - 役員退職慰労引当金……………当社は監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。  
 一部の連結子会社は取締役及び監査役への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理……………税抜方式
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項  
 のれん及び持分法適用会社に係るのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 127,887百万円  
2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 263百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	205
	大阪府	〃	164
	その他	〃	1,644
合計	—	—	2,013

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物 1,457百万円  
工具器具備品 205百万円  
リース資産 340百万円  
その他 10百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として5.3%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	463	0	31	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式数のうち、自己株式の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	7,933	80	平成20年8月31日	平成20年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,933	80	平成21年2月28日	平成21年5月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 352,200株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	901百万円
賞与引当金	1,301百万円
減価償却超過額	4,969百万円
ソフトウェア償却超過額	793百万円
退職給付引当金	4,323百万円
貸倒引当金	625百万円
減損損失	2,165百万円
繰越欠損金	2,215百万円
システム入替損失	841百万円
その他	2,434百万円
繰延税金資産小計	20,574百万円
評価性引当金	△1,968百万円
繰延税金資産合計	18,605百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△12,226百万円
ロ 年金資産	5,574百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△6,652百万円
ニ 未認識過去勤務債務	878百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	722百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ）	△5,050百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	872百万円
ロ 利息費用	222百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	97百万円
ホ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	1,368百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	265百万円
ト 合計（ホ+ヘ）	1,633百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,983円36銭
2. 1株当たり当期純利益	255円22銭

# 貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>125,134</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>156,960</b>
現金及び預金	64,068	買掛金	66,336
加盟店貸付金	21,170	加盟店借入金	764
有価証券	3,000	未払金	23,072
商品	1,484	未払法人税等	8,439
前払費用	6,142	未払消費税等	675
短期貸付金	3,100	未払費用	1,746
未収入金	23,064	預り金	51,862
繰延税金資産	4,590	賞与引当金	3,065
その他	1,384	ポイント引当金	928
貸倒引当金	△2,868	その他	68
<b>固 定 資 産</b>	<b>276,982</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>49,521</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>107,477</b>	退職給付引当金	4,963
建物	75,682	役員退職慰労引当金	147
構築物	12,353	預り保証金	42,434
工具器具備品	12,222	長期リース資産減損勘定	352
土地	6,899	その他	1,623
建設仮勘定	320	<b>負 債 合 計</b>	<b>206,482</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>24,132</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	7,990	<b>株 主 資 本</b>	<b>196,339</b>
ソフトウェア仮勘定	14,552	資本金	58,506
のれん	1,148	資本剰余金	41,520
その他	440	資本準備金	41,520
<b>投資その他の資産</b>	<b>145,373</b>	利益剰余金	98,025
投資有価証券	259	利益準備金	727
関係会社株式	16,843	その他利益剰余金	
関係会社出資金	438	別途積立金	50,000
長期貸付金	27,355	繰越利益剰余金	47,298
長期前払費用	5,313	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,712</b>
差入保証金	81,489	評価・換算差額等	△979
繰延税金資産	13,746	その他有価証券評価差額金	△10
再評価に係る繰延税金資産	180	土地再評価差額金	△969
その他	2,128	新株予約権	274
貸倒引当金	△2,381	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>195,634</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>402,117</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>402,117</b>



# 損 益 計 算 書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	186,548	
その他の営業収入	21,045	207,593
売上高		
売上高	(72,145)	72,145
営業総収入		279,739
売上原価	(51,760)	51,760
売上総利益	(20,385)	227,978
販売費及び一般管理費		181,065
営業利益		46,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,074	
受取立退料	646	
その他	420	2,141
営業外費用		
店舗解約損	1,459	
その他	273	1,733
経常利益		47,321
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	91	
関係会社株式売却益	25	120
特別損失		
固定資産除却損	3,586	
貸倒引当金繰入額	2,800	
減損損	1,980	
その他	1,138	9,505
税引前当期純利益		37,936
法人税、住民税及び事業税	16,436	
法人税等調整額	△566	15,869
当期純利益		22,066

## 株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から  
平成21年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年2月29日残高	58,506	41,520	-	41,520	727	50,000	38,618	89,345	△1,837	187,534
当 期 中 の 変 動 額										
剰余金の配当							△13,385	△13,385		△13,385
当期純利益							22,066	22,066		22,066
自己株式の取得									△1	△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)									126	125
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							△1	△1		
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,680	8,680	125	8,805
平成21年2月28日残高	58,506	41,520	-	41,520	727	50,000	47,298	98,025	△1,712	196,339

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日残高	133	△682	△548	159	187,146
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当					△13,385
当期純利益					22,066
自己株式の取得					△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					125
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△144	△287	△431	114	△316
当期中の変動額合計	△144	△287	△431	114	8,488
平成21年2月28日残高	△10	△969	△979	274	195,634

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法 (定額法)
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品……………売価還元平均原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法  
なお、主な耐用年数は、建物10年～34年、工具器具備品 5年～8年であります。
  - 無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - 長期前払費用……………定額法
4. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
  - ポイント引当金……………ローソンプス会員及びマイローソンプポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。  
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
  - 役員退職慰労引当金……………監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
5. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理……………税抜方式

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	122,671百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,331百万円
短期金銭債務	1,182百万円
長期金銭債務	25百万円

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

263百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収入	2,271百万円
販売費及び一般管理費	2,818百万円
営業取引以外の取引高	229百万円

2. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	174
	大阪府	〃	163
	その他	〃	1,642
合計	—	—	1,980

※減損損失の種類別内訳

建物	1,224百万円
構築物	203百万円
工具器具備品	202百万円
リース資産	340百万円
その他	9百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

### 3. 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社バリューローソンへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

432,015株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	786百万円
賞与引当金	1,247百万円
関係会社株式等評価損	801百万円
減価償却超過額	4,848百万円
ソフトウェア償却超過額	729百万円
退職給付引当金	4,287百万円
貸倒引当金	1,748百万円
減損損失	1,870百万円
システム入替損失	841百万円
その他の	2,018百万円
繰延税金資産小計	19,181百万円
評価性引当金	△844百万円
繰延税金資産合計	18,336百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ	退職給付債務	△12,139百万円
ロ	年金資産	5,574百万円
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,565百万円
ニ	未認識過去勤務債務	878百万円
ホ	未認識数理計算上の差異	722百万円
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△4,963百万円

退職給付費用に関する事項

イ	勤務費用	823百万円
ロ	利息費用	222百万円
ハ	過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	97百万円
ホ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,320百万円
ヘ	確定拠出年金への掛金支払額	265百万円
ト	合計(ホ+ヘ)	1,585百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	割引率	2.0%
ロ	期待運用収益率	0%
ハ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	54,200百万円	30,427百万円	776百万円	22,996百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	7,123百万円
1年超	17,101百万円
合計	24,224百万円
リース資産減損勘定の残高	352百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	11,112百万円
リース資産減損勘定の取崩額	302百万円
減価償却費相当額	10,520百万円
支払利息相当額	849百万円
減損損失	340百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員兼任など	事業上の関係				
関連会社	㈱ローソン・シーエス・カード	金融サービス	-	なし	カードサービスの業務委託等	貸付金の減少受取利息	20,000 37	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 当社と株式会社ローソン・シーエス・カードとの取引は、平成20年4月30日に当社が所有していた同社の株式をすべて売却したことに伴い、平成20年3月1日から平成20年4月30日までの取引を記載しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員兼任など	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	加工食品等の販売	被所有直接0.3%	なし	商品仕入先	直営店仕入(加盟店仕入)	5,774 (85,856)	買掛金	6,571
	㈱フードサービスネットワーク	食料品等の販売	-	なし	商品仕入先	直営店仕入(加盟店仕入)	14,711 (212,886)	買掛金	16,441
	㈱サンエス	菓子卸売業	-	なし	商品仕入先	直営店仕入(加盟店仕入)	2,013 (31,452)	買掛金	2,930

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( )内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,969円99銭
- 1株当たり当期純利益 222円54銭

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月3日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 宮 俊 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 浩 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年4月3日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 宮 俊 彦 ㊞  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制に係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書」について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月13日

### 株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中野宗彦 ㊟

常勤監査役 山川健次 ㊟

監査役（社外監査役） 小澤徹夫 ㊟

監査役（社外監査役） 桑田博 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額7,933,438,800円

※中間配当金80円を加えました通期の配当金は、前期に比べ50円増配の1株につき160円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年5月27日（水曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

(1) 株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに当社の事業目的をより良くご理解いただけるようにするため、現行定款第2条（目的）において当社の主要事業であるコンビニエンスストア等のフランチャイズ事業を第一に規定し、事業目的の位置付けの明確化を図るものであります。また、コンビニエンスストアは既に社会のインフラとして定着し、店舗等で販売する商品及びサービス等の内容についても広く認知されていることから、常に変化し続けるお客さまのニーズにきめ細かく対応するため、コンビニエンスストアを中心に扱う多種多様な商品及びサービス並びにそれらの提供方法等に関する規定を整理、集約するものであります。併せて、号数の調整を行うものであります。

なお、今後、主要事業であるコンビニエンスストア等のフランチャイズ事業以外の新たな事業に進出する場合は、当社の業績に与える影響等を考慮のうえ、必要に応じ、事業目的の変更につき、改めて株主の皆さまにお諮りいたします。

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、以下のとおり変更するものであります。

① 決済合理化法附則第6条第1項の規定により、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第6条（単元株式数及び株券の発行）第2項及び第3項を削除するとともに、現行定款第9条（株主名簿管理人）第3項から株券喪失登録簿に関する文言を削除するものであります。また、会社法第221条の規定により、株券喪失登録簿は、株券電子化後においても、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過するまでは作成し、備置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

② 決済合理化法附則第2条の規定により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止され、株券保管振替制度が廃止されたことに伴い、現行定款第8条（単元未満株式の買増し）及び第9条第3項において、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除するものであります。

(3) 上記の変更に併せて文言の一部修正を行うものであります。





現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>附則</p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿の作成、備置き及びその他の事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。なお、本附則は、平成22年1月6日をもって削除する。</u></p>



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山川健次氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
やま かわ けん じ 山 川 健 次 (昭和22年9月2日生)	昭和45年4月 株式会社ダイエー 入社 平成4年4月 同社 経理本部長 平成4年5月 当社 監査役 平成6年3月 株式会社ダイエー 経営企画本部長 平成7年5月 同社 経理本部長 平成8年2月 当社 取締役財務経理室長 平成14年1月 当社 執行役員監査室長 平成14年6月 当社 執行役員監査ステーションディレクター 平成15年4月 当社 執行役員総務ステーションディレクター 平成16年3月 当社 執行役員総務ステーション担当 平成16年5月 当社 常勤監査役(現任) 平成18年5月 株式会社ローソンチケット 監査役(現任)	3,200株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況につきましては、平成21年4月13日現在のものを記載しております。

以 上

## ＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotef.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成21年5月25日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotef.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

#### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

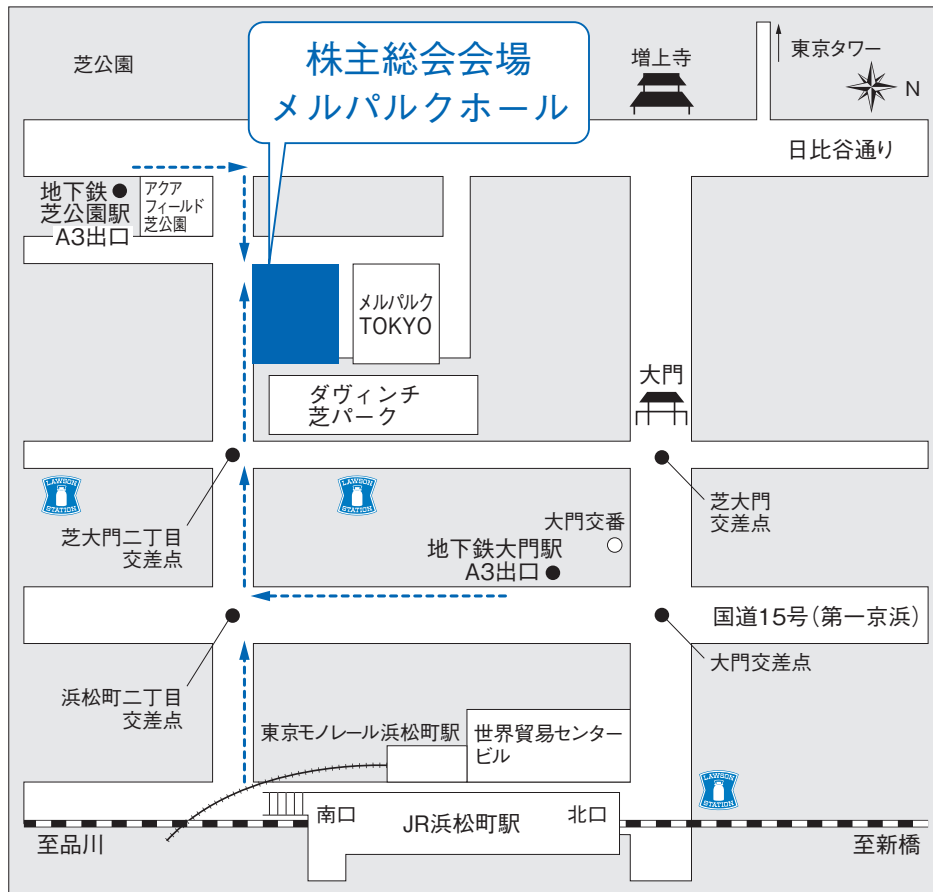
以上

システム等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内図

メルパルクホール

東京都港区芝公園二丁目5番20号



交 通：JR浜松町駅 南口 徒歩約10分  
都営地下鉄三田線芝公園駅 A3出口 徒歩約5分  
都営地下鉄浅草線大門駅 A3出口 徒歩約7分  
都営地下鉄大江戸線大門駅 A3出口 徒歩約7分

お 願 い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お 知 ら せ：当日の株主総会の模様は、平成21年5月29日までに当社  
ウェブサイトに掲載する予定です。

株券電子化により、株主さまのお名前などに(株)証券保管振替機構  
で指定されていない文字が含まれる場合は、通知物の宛名の一部  
又は全部が同社の指定する文字に置き換えられることがあります  
ので、予めご了承ください。